



伊豆の国市 議会だより

2015年2月1日発行
No. 36

編集
伊豆の国市議会だより特別委員会
〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡340-1
☎055-948-1417 FAX 055-948-2913
<http://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/>



国宝 木造不動明王 運慶作 写真提供:願成就院

12月定例会

一般質問	2
委員会報告	8
議決結果・賛否一覧	12

一般質問

一般質問は最も意義のある発言の場であり、市民からも重大な関心と期待を持たれる大切な議員活動の場でもあります。今回は14名が行い、当局の考え方を質しました。

宮塚・車坂の 拡幅事業について

小澤五月江

問 歩道拡幅事業を平成二七年度予算に計上する考えは。

答 整備に向け平成二六年度一二月補正予算に設計調査費を計上した。平成二七年度当初予算案には工事費の計上を考えている。

問 道路幅員と事業費は。また実施時期については。

答 歩道二メートル、車道六・五メートルを確保したい。整備延長は一八〇メートル前後となる。工事費は概算七千万円から八千万円程度。実施時期については、平成二七年度に工事着手していきたい。

大観宮跡地の活用について

問 跡地を多目的広場として整備する考えは。

答 観光客も市民も憩い集えるような温泉街のにぎわ



大観宮跡地

いを創出する多目的に利用できる広場などを念頭に整備していきたい。今後、利活用のコンセプトをとりまとめ専門業者に構想図を作成してもらおう予定。

問 駐車場の整備については。

答 多目的広場は駐車場と置き換えてもいい言葉ではないかと思う。全て駐車場というよりも、一部常時駐車場イベントのあるときは全部貸し出すなど、いろいろな形で駐車場を使っていくことが良いと思う。

斎場整備

基本構想について

内田隆久

問 市『広報』平成二六年一〇月、十一月号の『火葬場の整備』に関する記事は、あたかも市内に新規斎場を建設するよ

うな誤解を与えたのでは。

答 伊豆聖苑(伊豆市斎場)の共同利用については、今後

伊豆市との協議を進める中で市民からの意見聴取や共同利用のシミュレーション調査なども参考に共同利用か単独整備かについて判断していく。

問 歳出削減のために公共施設の再配置などを検討して

いる現状においては、伊豆聖苑の共同利用を優先して検討すべきではないか。伊豆市は使いませんかと言っている。伊豆中央道を利用すれば短時間で着く。建築面積に余裕があり改修も可能で維持管理費も単独で持つより安い。

答 コスト面からはどう考えるか。財政的な面からみれば大いにメリットはある。



長岡斎場

観光基本計画について

問 ハード整備とソフト事業の計画を財源と共に明示すべきと思うが。

答 できるのが望ましいが、数字を見込むのは難しい。

問 十年先の宿泊目標数値を平成二五年度の実績数の五割増としているが、その根拠は。

答 各種事業を行い、インバウンドも含めた宿泊客の増加に取り組んでいきたいという目標数である。

公共施設の 再配置について

梅原秀宣

問 合併一〇年にしてようやく庁舎や社会教育・体育施設など公共施設の統合整備が検討され始めたが、何に重点を置き、どう進めていくのか。

答 利便性、経済性、防災面やまちづくりなど多面的な視点から、市民や専門家の意見を取り入れながら検討する。各部署で専門的な見地から検討したものを全体的なバランスを考慮し、一元的に再配置計画を進める。

台風一八号について

問 大型台風接近に対して市はどう対応したか。また、被害状況と今後の治水対策並びに土砂災害対策は。

答 前日に事前配備態勢を敷き避難所設置。当日朝、市内全域に避難勧告を発令、約八

○名の職員で対応。被害は路肩の一部崩落、農地の冠水があった。洪水の恐れのある河川の浚渫・改修は実施している。多田区における農地の冠水については対策を指示した。土砂災害については危険箇所を周知徹底、避難訓練の実施などを一層充実させていく。

地方創生について

問 政府は地方創生を政策の柱とし、地方の自主的努力を促しつつ、その活性化を図ろうとしているが、これに対して市はどういう体制で取り組むのか。

答 ビッグチャンスであり、人口減少対策、子育て支援を含む少子化対策、雇用の創出等、民間の力を借りながら総合戦略策定に向けて「地域活性化本部」を立ち上げ、実効性の高い政策の展開を図っていく。

伊豆の国市のゴミ焼却施設の維持管理事業について

柴田三智子

問 稼働中の焼却施設は両方とも昭和五六年以前に建設されたものです。新処理施設が建設されるまでの維持管理を今後、どのように行っていく予定ですか。

答 両施設とも老朽化していることから、施設内の危険物漏えいを想定した緊急手順書を作成し、総合防災訓練等で災害時の手順、操作法の確認をして安全対策を実施しています。

問 葦山ごみ焼却場周辺の石積みにもススキが大きな株で生えています。この状況を放置しておくのは危険です。予算をとり整備していく必要があると考えますが。

答 現在の周辺状況を確認し、できれば新年度予算に盛り込めればと思っています。



葦山ごみ焼却場の石積み

問 市民や各団体・NPO団体と連携できるシステム作りを検討する考えは。

答 本年度から市長戦略部に市民協働室を設置するとともに、事業提案団体と市で実施する市民提案型パートナーシップ事業を開始しました。

今後、まちづくりに資する活動を行っている個人、団体を対象に同意を得た上で登録し、その情報を公開する制度を設けていきます。市民と行政、市民と市民が連携・発展する環境整備をしていきます。

大仁市民会館などの公共施設は、利便性が低下しない再配置を

三好陽子

問 社会教育委員会の答申内容は、耐震不足の大仁市民会館は別の施設へ利用誘導、大仁武道館は利用中止、長岡図書館は廃止である。市民の利便性を確保して、早急に対応するべきではないか。

答 利用の中止を含め早急に検討し対応していく。利用中止の場合は他施設の利用を誘導し、周知徹底、利用者の理解を得て適切に対応する。



大仁市民会館

高齢者福祉施策は後退ではなく充実を

問 高齢者福祉施策についての市長の見解は。

答 高齢者の尊厳を保持し、住み慣れた地域で希望する生活が送れるよう、包括的な支援や保健福祉サービスの提供体制を構築することは重要である。一方、高齢者人口増の将来を見据え、今までの高齢者施策のあり方も大胆に見直すことが必要と考えている。

問 高齢者福祉タクシー券は、移動手段のない高齢者に重要な施策である。今後は。

答 重要な施策と認識しているが、高齢者福祉施策のあり方検討委員会の報告、事業評価等を踏まえ決定していく。

問 敬老祝い金は、商店等の活性化にも寄与している。復活すべきではないか。

答 敬老会のあり方と併せてアンケート調査結果などを参考に検討していく。

小・中学校に洋式トイレ
増設と小学校にもエアコンを

田中正男

問 家庭のトイレは洋式がほとんどである。学校の洋式トイレを増やすべきではないか。

答 小・中学校のトイレの内、六四％が洋式になっている。今後は、建物等の改修に併せて順次改修していきたい。

問 中学校全校にエアコンが設置された。小学校にも設置すべきではないか。

答 古い建物が多く、延命化に多額の予算が必要なため現時点では大変難しい。

問 古い建物が多く、延命化に多額の予算が必要なため現時点では大変難しい。

なぜ三二％の落札率に

問 神島ポンプ場電気設備工事の入札では一般競争入札に一二社が参加し、七社が予定価格の三〇％台の金額だった。①どのように予定価格を設定したのか。②落札率が低かった要因は。③今後の対応は。

答 ①機器費は数社の見積もりの最低価格で設定。②機器費の製品単価に差が出たことと、工期が十分あり年度初めの仕事が担保されるといっても理由となったと考える。③工事が適正に行われるように十分監督していく。

問 台風一八号の大雨により堂川も増水し堂川排水機場が稼働したが、河川に溜まった土と草の塊で除塵機が詰まり大変だった。今後の対策として河床の浚渫を。

排水機場の正常運転対策を

問 台風一八号の大雨により堂川も増水し堂川排水機場が稼働したが、河川に溜まった土と草の塊で除塵機が詰まり大変だった。今後の対策として河床の浚渫を。

答 堆積が多いようであれば、浚渫を行っていききたい。

問 堆積が多いようであれば、浚渫を行っていききたい。



堂川排水機場

構造改革特区
(教育特区)について

佐野之一

問 公的教育では対応できないさまざまなニーズを考えると、規制緩和による新たな学校の創設は保護者や子どもたちの願いではないか。特区制度を活用すると不登校児童・生徒を初め、学習障害・いじめなどに悩む子供たちを対象とした学校が民間事業者などの手で設立可能となる。

答 教育特区の申請をする考えは。また実施が及ぼす経済的効果については。

問 効果については。

答 県東部には公・私立を合わせ十校近くの通信制高校やNPO法人などの、不登校等で悩んでいる子供やその家族を支援する機関があり、受け皿は十分であると考えている。現在のところ教育特区を申請する考えはない。また、地域交流や地域経済に効果が確認され

た事例は全国的にも少なく経済的波及効果は期待できないものと考えている。

れた事例は全国的にも少なく経済的波及効果は期待できないものと考えている。

問 耐震診断と大地震発生時の対応と予防措置、耐震改修工事については。

答 耐震診断は行っていない。対応と予防措置については緊急手引書に基づき対策をしている。新しい廃棄物処理施設の整備が具体化している。現在、多額の費用を伴う大規模改修は躊躇せざるを得ない。

問 し尿処理場の地下埋設は。また、支所解体時における敷地内埋設下水管の処理は。

答 地下埋設は全国でも事例がなく考えていない。現在、葦山支所のあり方について検討しており、今後の下水道排水管の扱いについては、葦山庁舎敷地の利活用を考える中で判断していく。

問 葦山ごみ焼却場と葦山支所併設のし尿処理場について

新たな十年に向けて
大きな旗を掲げましょう

水口哲雄

問 合併して早くも十年がたちます。新市まちづくり計画の達成度はどのくらいですか。何点つけますか。

答 ほとんどの施策について何らかの事業実施や検討が行われ、達成度はかなり高いと思います。点数をつけるのは難しいと考えますが、合格点は与えたいと思っています。

問 第二次伊豆の国市総合計画のポイントは。

答 現在予備調査として市民アンケートを実施し、その結果の分析を行っています。ポイントは人口減少という現実を正面から受けとめ、その中でいかに地域の活力を維持し、まちづくりを進めるかという点にあると考えています。

問 市民の気持ちは一つにする大きな旗の必要性は。

答 市民の気持ちは一つにする大きな旗の必要性は。

問 市民の気持ちは一つにする大きな旗の必要性は。

答 市民の気持ちは一つにする大きな旗の必要性は。

問 市民の気持ちは一つにする大きな旗の必要性は。

医療健康

温泉都市

答 市の将来像を補完し、基本施策を推進するため、あっても良いと考えます。

問 その旗は日本でオンラインの医療立市を目指す日本一の「医療健康温泉都市」宣言などはいかがですか。

答 名称はいずれにしても、コンセプトは尊重しながら必要性や有効性を検討していきたいと考えています。

問 順天堂病院周辺環境整備は。

答 地区計画区域の規制を緩和するため、県と協議しながら地区計画を定め、容積率を緩和するとともに、用途地の変更のための手続きを進めています。今後も最大限の支援、協力を行っていきます。

耐震性に問題のある施設の取り壊し費用の調達計画

渡邊 俊一

問 社会教育施設の今後の在り方についての答申が平成二六年九月に出された。耐震性の不足から三施設が取り壊しの対象となっていた。従来は取り壊しの費用には市債は使用できなかったが、平成二六年度より使用が認められた。まずは安全面を優先して、

実質公債費比率が一八%を超えない範囲で、市債による取り壊しの資金を調達する考えはないのか。

答 耐震性に問題のある公共施設等については、安全面や土地利用の観点からも、早期に取り壊すことが望ましいと考えるが、地方債を財源とした場合、その後の償還費用が増えて財政運営上、硬直化を招き、極めて厳しい事態と言える。施設の整備、取り壊し

については、現在策定中の「公共施設等総合管理計画」や「財政五カ年計画」などを踏まえ、今後、老朽化した公共施設等の計画的な取り壊しを進めていきたい。



耐震性不足の長岡図書館

ウィンドウズ7への基幹業務ソフトの対応について

問 平成二六年三月議会で、一〇月に移行する予定との答弁であったが、移行は計画通り完了したか。

答 基幹業務、自己開発業務プログラムとも、計画通り完了し、平成二六年一〇月一四日から稼動している。

伊豆地域観光客への情報提供と大仁市民会館の今後の活用について

柴田 三敏

問 道路における情報発信の基本的考えについては。

答 伊豆中央道にある観光情報センターは、平成二七年度中に閉鎖の予定。国道一三六号や伊豆縦貫道の自動車利用者に対する観光案内を充実させるため、道の駅伊豆のへそ整備について関係者と協議し検討していきたい。

問 伊豆長岡駅前の旧伊豆箱根トラベル跡地の活用は。

答 平成二七年度中に観光案内所を整備したいと考えて、現在、伊豆箱根鉄道と交渉中。平成二七年一〇月頃から運営を開始したいと考えている。

問 大仁市民会館の今後の在り方と、利活用については。

答 公共施設の再配置の可塑性や情報発信拠点として

の活用、さらにはそれらの複合的な活用など多くの選択肢を十分に精査した上で活用方策について判断したい。

企業誘致について

問 企業誘致に対する市の具体的な施策については。

答 県と協調し伊豆の国市企業立地事業費補助金を設けている。また、市内で活動している企業に引き続き市内に留置してもらう重要性から、積極的に企業訪問を行い行政への要望などを集約し、施策化に努めていきたい。

観光基本計画アクションプラン作成について

問 策定メンバーについては。

答 メンバーは未定。学識経験者、観光・商工関係団体の代表者などを想定している。また、地域を熟知している方や若い世代、女性等の意見の重要性は強く認識している。

通学路「宮塚・車坂」 拡幅整備の進捗状況に ついて

杉尾利治

問 長岡リハビリテーション病院から放水路に下る道通称「車坂」については、平成二七年度に二メートルの歩道と六・五メートルの車道を七千万円から八千万円の予算で約一八〇メートル整備する予定との答弁があった。

平成二四年六月議会における車坂の歩道拡張を要望する一般質問には、該当の敷地は隣接する会社のものなので「再度交渉を実施してみたい」と答弁していた。ところが平成二五年七月、会社自ら敷地調査をしたところ該当の土地は会社のものではないということが分かった。

地元団体等が度々整備要望を出しているにもかかわらず工事が遅れたのは、行政に「旧

伊豆長岡町時代の地籍調査は不明確なので、もう一度確認しよう」との発想が無かったからではないか。

過去この問題にいろいろと努力された方たちに、一言「ご苦労様でした」と『ねぎらいの言葉』があってもしかるべきでは。

答 私(小野市長)も子供たちも兄弟も「車坂」を通り学校に通いました。「車坂」がいかに危険かは承知していました。私自ら土地を所有している方にお話しをしました。ご努力には大変感謝しています。



車坂

誘客対策と市の スポーツ施設について

鈴木照久

問 誘客対策については。

答 旅館組合や観光協会と連携し、北海道や九州等の成功事例を参考にし、将来のビジョンを明確化して、取り組んでいきたい。

問 社会教育・体育施設の拡充については。

答 利用度の高い施設のうち茅野つ子ひろば(旧大仁東小)は、平成二六年度は駐車場・テントサイトの整備を、平成二七年度にはシャワールームの整備等をする予定。

長岡体育館については、観客席や空調設備等を設置し、全国規模の大会が開催できるような施設への拡充が可能かどうかを検討したい。

葦山運動公園については、財政状況を勘案し、拠点的スポーツ施設の必要性や経済波

及効果を踏まえ検討したい。

感染症対策について

問 本市の感染症対策は。

答 感染症が発生した場合、市は県からの協力要請や指示に従い行動する。平成二四年に制定された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、本市も新型インフルエンザ等対策行動計画を平成二六年一〇月に策定した。再興型インフルエンザ・新興感染症についてもこの行動基本計画に基づき対応していく。

温暖化における自然災害に ついて

問 新田排水機場の能力アップの働きかけは。

答 函南町新田排水機場は、毎秒一・六立方メートルの能力増強の計画があるが、事業着手に至っていないのが現状。本市としても、毎年力を入れた要望活動を行っている。

平成二七年度予算編成 方針について

天野佐代里

問 取り組むべき課題は。

答 少子化対策では、婚活等のサポート体制の整備や子育て世代の市外からの移住促進にも踏み込む必要がある。具体策を検討中。地区公民館の耐震性向上のための財政支援の拡充。既存事業の大胆な見直しを行い課題に対応した予算にしていきたい。

産業振興について

問 六次産業化・農工商連携の進捗状況と施策は。

答 本年度は先進地視察調査を行い、平成二七年度は関係団体と連携した支援体制を構築して具体策を検討し事業化していく。

問 「まごころ市場」についての見解は。

答 品薄の現状を把握してい



「反射炉ドッグ」の販売

る。生産者の意見を聞きアンケート調査を行うなどして、経営改善に取り組んでいる。

問 産業振興策として地域商品券は検討されているか。

答 地方活性化対策として国の財政支援が確定すればきちんと対応する。

問 葦山反射炉の世界遺産登録を経済効果に繋げるための施策は。

答 伊豆長岡駅前に観光案内所を設置。商工会の反射炉ブランド認定事業など反射炉プロジェクトの積極的な推進にも取り組む。

子育て支援・家庭教育支援 総合窓口設置を！

後藤真一

問 子育て・家庭教育支援チームの編成を。

答 随時、福祉・教育担当で、個別ケース会議を開き、横断的取り組みをしている。

問 支援体制の体系化を。

答 子育てを中心に相談窓口拡充の検討を開始。

問 子育て・家庭教育支援の地域資源の掘り起こしを。

答 地域子育てサークルの設立や、子育て中の親子サロンの運営などを取り入れる。

交流人口増加とインバウンド

問 モンゴル・台湾訪問の目的は。

答 観光客誘致と都市交流の可能性の調査。オリンピック事前合宿誘致。

問 モンゴル・台湾との交流の可能性は。

答 両国とも県の地域外交重点国。本国に類似点を持ち親日的。観光・教育・農業などで交流可能。

問 インバウンド施策は。

答 積極的に効果的なプロモーション施策や、伊豆地区等の市町との連携が必要。

問 ジオパークの計画や案内所及びPR活動等取り組みは。

答 案内所開設。案内板は主要ジオサイトに設置。

問 東京五輪大会事前練習などの引き合い交流推進は。

答 県と連携して台湾・モンゴルに、事前合宿誘致を積極的にしていく。

かけ移転補助金制度は

問 崖移転補助金制度とは。

答 土砂災害特別警戒区域、災害危険区域内の住宅除去費用や新たな住宅建築や購入資金の借入金利子の補助金を交付するもの。調査して制度構築をしたい。

議会報告会の結果を 市長に提出

平成二六年二月一五日、本市議会は議会報告会(平成二六年一〇月中旬開催)に寄せられた市民の皆様からのご意見を、小野市長に提出しました。



平成二五年制定の市議会基本条例には、議会は「信託を受けた市民の多様な意見を常に把握するよう努め」「市民に開かれた、市民から信頼される議会運営を行わなければならない」とあります。

◆議会報告会開催結果の詳細については別紙「第二回 市議会の議会報告会結果」をご覧ください。

行政へ伝えた皆様からのご意見・ご質問など

- ・総合子育て支援窓口の創設を。
- ・若い世代への定住促進対策の強化を。
- ・子育て支援に民間活力の導入を。
- ・医療費助成の年齢引き上げを。
- ・父親を対象とした子育て支援事業の創設を。
- ・葦山反射炉が世界遺産に登録された場合、来場者を宿泊に結びつける事業展開を。
- ・伊豆長岡駅周辺や、その他の市内案内看板・標識の改善を。
- ・葦山反射炉へ向かう道路の拡幅を。
- ・東京オリンピックを契機とした観光振興の方策を。
- ・風雨時には同報無線が聞こえないので対策を。
- ・農地の治水対策を。
- ・敬老祝い金廃止への対応は。
- ・「すぐやる課」等の設置を。
- ・老朽化している斎場施設を今後どのようにしていくのか。

総務委員会

平成二六年度一般会計補正予算

■市町村合併推進体制整備費補助金については。

新市まちづくり計画が期間延長になり、最大六年間延長されます。

■公共交通の方向性については。

本年度、公共交通の基本計画を策定し、それに沿って施策の展開を図っていきます。立花台・星和地区をモデルとして、コミュニティタクシー事業を来年度あくまでも試行として始めていきます。

■公有財産維持管理事業二〇万は緊急性があるのか。

神島地区の伐採工事が一カ所、立花台区のコミュニティ広場の土どめ工事など、地区

要望に対し、管財営繕課の中で優先度をつけて工事をするものです。

■公有財産土地貸付料は、期間を決めて貸し付けているのか。

スポーツワールド跡地の土砂の仮置き場については、平成二六年五月一日から平成二七年三月三十一日まで、国の工事に伴い業者に貸しているものです。一時的に置き、別工事に利用するという形をとっているそうです。

■税番号制度システムの範囲はどこまでなのか。

番号制度ですが、平成二七年一〇月に個人番号の通知を行い、平成二八年の一月にカードの発行が始まります。

実際の運用は平成二九年の一月からで、ゆくゆくは国保等も入れていこうという計画です。

■防犯灯LED化推進事業については。

主に中山間地の、下畑・田中山・浮橋・田原野・長者原・高原地区を中心に一七〇基交換をしたい。

閉会中の事務調査

視察研修報告

1 視察研修月日

平成二六年一〇月二七日から一〇月二十九日

2 視察研修地と研修内容

●滋賀県野洲市「地域自治と自然エネルギーについて」

地産地消と自然エネルギーの推進のため「すまいる市」システムを構築。これは、NPO法人が地域通貨スマイルを設け、市民が千円を寄付すると一〇〇スマイル

(一スマイル＝一円)を受け取ることができ、買い物金額の五分分として支払うことができる仕組み。



野洲市役所

スマイルの原資でNPOが太陽光施設を設置し、売電分をスマイルへ還元するシステムになる。駅前には、スマイル店を設置して農産物も販売し、農業者にとってはアンテナショップとなり、移動販売車による巡回販売も行っていた。自然エネルギーから環境問題を提起し、循環型社会の構築を目指す一連の流れが、市民の意識改革に繋がっていくという重要な事を学んだ。

●徳島県神山町「定住化促進に向けたイン神山の取り組みについて」

徳島県の人口六一〇〇人ほ



サテライトオフィス

どの小さな町「神山町」は、今、ITベンチャーの移転ラッシュに湧く過疎地である。インフラ整備に基づく新しい企業誘致と企業の仕組みが注目され、イベントや産学交流などの活動が生まれている。これはNPO法人グリーンバレーを主体とした活動によるもので、観光客をターゲットにするのではなく芸術家をとらえたウェブサイト「イン神山」や、光ファイバー網を町内全域へ設置したこと、全国からの若者を集めた「神山塾」等の実施によるもので、住民主導のまちづくりの重要性が示されていた。

福祉文教委員会

①伊豆の国市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例

②伊豆の国市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

■二つの条例の関係は。

①は市が地域包括支援センターを置くことを、②は包括支援センターが何をどういうふうにするかの基準を定める。

■地域や住宅などにおける支援を構築することは、大変難しいのでは。

非常に難しい。専門職の質が課題だと思う。そのために、地域ケア会議・運営協議会・合同研修会があると思う。

■三圏域に分割しているが、市としてよい方向に進めるための数値目標を立てないのか。

市の方針が抜けやすいので、早急に統括支援センター・担当部署・総合窓口等の設置・医

療機関との連携を検討中。



デイサービス

平成二六年度一般会計補正予算

■地方債の補正五六〇万円は。

児童発達支援センター工事関係の追加補正。外構工事と公用車購入である。

■児童発達支援センター整備事業の財源は。

財政調整基金繰入金一億六四八万五〇〇〇円、福祉対策

基金繰入金四五六万三〇〇〇円と地方債補正等、地方債と基金繰入で、一般財源は使っていない。

■保育緊急確保事業費補助金一二二七万円とは。

平成二七年度からの地域子ども子育て支援事業を、先行支援するための補助金。子育て支援センター・ファミリーサポートセンター・保育園の

人件費である。

■未熟児養育医療費助成事業一四五万二〇〇〇円は。

未熟児の養育には、インキュベーターという容器使用や酸素濃度や気道確保など、医療費がかかるので県と市の負担する補助金。

■保育園運営総務事業四七〇万円増の理由は。

保育料算定方法の捉え方が市と会計検査院と違った。国の指導で、祖父母等同居親族の所得税額も算定に反映させたため。

■教育バス維持管理事業四〇万六〇〇〇円はバス二台の内一台の修繕料で、もう一台は

廃車することだが、一台での運用は可能か。ピストンでの運用も可能。

行政バス等と調整しながら運用したい。

■中学校施設維持補修事業九四万五〇〇〇円で、長岡中学校用地の国有地購入は。

面積約六三〇平方メートル、土地代七五五万円、使用料二

三九万四六四〇円。平成八年に手続きが中断していたが、借地であった国有地を取得。校舎・体育館の下で、元の山へ行く道や水路である。

意見書の採択

命を預かる大変な職業で、厳しい勤務状況を改善して、安全・安心な医療実現と、必要な看護職員の確保を国に求める意見書を採択した。

閉会中の事務調査

■視察研修報告

1 視察研修月日

平成二六年一〇月二二日から一〇月二四日

2 視察研修地と研修内容

●愛知県西尾市「福祉施設・教育施設の現状とあり方について」

●大阪府箕面市、三重県亀山市「子育て支援事業の取り組みについて」



亀山市

●愛知県豊橋市「地域包括ケアシステム事業の取り組みについて」

どれも全国的・今日的な課題で、本市も遅れることなく計画的に進められたい。また、現状分析と市民要望を的確に把握したい。

亀山市の取り組みには感銘を受けた。家庭や地域の教育力向上に取り組みたい。

観光建設委員会

伊豆の国市風致地区の建築等の規制に関する条例の制定について

■条例制定の目的と内容は。

一〇ヘクタール以上の風致地区に係る行為の許可に関する条例の制定権限が、静岡県から伊豆の国市に移譲されたための条例制定。

内容は、建築等、行為の規制に関して許可基準を定めるもので、県条例を踏襲し現行の県条例と同じ基準で定めようとするもの。

■風致地区とは。

都市において自然的な要素に富んだ土地における良好な自然景観の維持が必要な区域。

平成二六年度一般会計補正予算

■観光案内板撤去工事二一〇万円は。

市内に九基設置をしている伊豆長岡温泉の案内看板を調

査したところ、二〇年から三〇年経過をした看板や色あせた看板などがあり、景観上や安全性を考慮して、今回七基を撤去するもの。

■伊豆長岡駅前観光案内所整備事業の設計業務委託料一三〇万円は。

伊豆長岡駅前の旧伊豆箱根トラベルの跡地に、平成二七年度観光案内所を設置するための設計業務委託。軽量鉄骨づくり平屋建て四五平方メートル程度を予定。

■道路施設維持補修事業の道路清掃業務委託料三五〇万円は。

地区要望に応えるもので、台風等の大雨で排水不良となっている場所などの清掃に充てるもの。

■道路照明灯設置工事九〇万円は。

伊豆中央高校から不審者対策として切実な要望が出されていたもので、狩野川堤防の

守山西公園から松原橋までの市道として利用している七百メートルの間に、ソーラー発電型の三基の道路照明灯を設置するもの。

■都市公園施設維持補修事業の修繕費二五〇万円は。

狩野川リバーサイドパークに設置されているトランポリンネット遊具は、破損し補修できずに長期間不使用となっていたが、補修の目途が立ち修繕するもの。

閉会中の事務調査

■視察研修報告

1 視察研修月日

平成二六年一〇月二〇日から一〇月二二日

2 視察研修地と研修内容

●岐阜県郡上市「地域の特性を生かした景観まちなみづくりについて」

郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定の基本理念は、「水の恵みをいかすまち」「お城や山

並みとともにあるまち」「今あるものを活かすまち」「歩行者中心の人にやさしいまち」「人をもてなす気持ちを大切にしたまち」「生き生きとした賑わいのあるまち」「まちのみんなで話し合い地区毎に決める」とし、①建物高さ②壁面位置③建物の意匠④色彩⑤看板⑥設備機器類の六点をまちなみのルールとして、景観を整えていた。



郡上市役所

●岐阜県中津川市「ちこり村」

「農工商連携、農業の六次産業化について」

「ちこり」という健康野菜の国産化を通して、食糧自給率の向上、休耕地の有効利用、高齢者の雇用、地元の地域活性化

化などに貢献する事業を、教育型観光生産施設として「ちこり村」を運営していた。この中に、農家手作り家庭料理レストラン「バーバースレストラン」があり、昼食時には満席の賑わいであった。

●長野県南木曾町 妻籠宿

「観光ボランティアガイドについて」

観光客等に妻籠宿を案内しているボランティアガイドを視察。ガイド登録者数は一四人。町内在住者で平均年齢は六八歳ぐらい。規定の講習(座学一〇時間。実地三〜四回)を受けた人が登録している。登録後も定期的に勉強会を行い研鑽を積んでいるとのこと。



妻籠宿

議会改革特別委員会報告

本委員会は、平成二六年三月定例会において委員六名の構成で設置されました。調査検討事項は、

①会派のあり方と議会運営について

②予算・決算の審査、事業評価について

の二案件でした。

調査検討には正副議長と議会運営委員会委員長もオプザーバーとして加わり協議を重ねてきました。

協議の経過としては、第一回委員会を四月一五日に開催後、一月一四日までの間に先進地(三島市議会・富士市議会)視察も含めて計一二回委員会を開催し、積極的に審議を進めてきました。議会運営と会派のあり方についてのメリットとデメリットも併せて検証しました。

①会派のあり方と議会運営について

現在、本市議会では会派の届け出は二会派です。全議員一七名の内六名が会派に所属し、他の一一名は無会派と

なっています。会派に所属する議員が少数のため、会派からの選出による議会運営委員会・会派代表者会議等の設置は困難です。また、現時点においては会派の代表者質問も行われていません。今後、会派組織が熟成した時期に改めて検討していくことになりました。

②予算・決算の審査、事業評価について

事業評価については評価の方法、スケジュールを先進地事例等を基に審議し、次年度(平成二七年度)より前年の決算審査において各常任委員会を中心に実施すべきとなりま

した。ただし、現在の委員会構成では、三委員会の構成委員数が、五・六・六名と少数なため十分な審議が図りにくいことや、委員会の審議事項に事業評価が加わり内容が増えることを考慮し、現状の三委員会制を二委員会制に変える検討をすることも視野に入れることになりました。

以上の内容を、平成二六年一月二日議会の最終日に議会改革特別委員会委員長が報告をしています。

今後は、この審議結果を議会運営委員会を主体に検討していくこととなります。



富士市議会視察

政治家からの寄附禁止

国・地方議会議員による不祥事が多く報道されています。本市議会では、改めて議員全員が公職という立場の重みを自覚して議員活動をしていきます。

また、有権者と政治家がクリーンな関係を保ち、選挙や政治の腐敗を防止するためにも「政治家からの寄附禁止」について皆様のご理解とご協力をお願いします。

禁止されている寄附(例)

- ・病気見舞い
- ・祭りへの寄附や差し入れ
- ・地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- ・結婚祝、香典(政治家本人が式等に自ら出席の場合は罰則が適用されない場合がある)
- ・葬式の花輪、供花
- ・落成式、開店祝いの花輪
- ・町内会の集会や旅行等の催し物への寸志や飲食物の差し入れ

選挙の有無にかかわらず政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、一切禁止されています。また、有権者が求めてもいけません。



- ・入学祝、卒業祝
- ・お中元、お歳暮
- ※政治家の後援団体(後援会など)が行う寄附も、政治家の寄附同様に禁止されています。

複数の市議が市内の祭典で「会費」を出していたことが新聞等で報道されていた富士市議会は、平成二六年九月議会で「公職選挙法の寄附禁止規定の遵守に関する決議」を採択しました。

平成26年第4回(12月)伊豆の国市議会定例会

平成26年第4回(12月)議会は、11月28日から12月15日までの18日間の会期で行われました。条例の制定・改正、一般会計及び特別会計の補正予算及び意見書の採択などについて審議し、原案どおり可決しました。

審議結果・賛否一覧表

議案 番号等	議案の名称	審議 結果	小澤 五月江	内田 隆久	梅原 秀宣	柴田 三敏	佐野 之一	杉尾 利治	天野 佐代里	渡邊 俊一	鈴木 照久	柴田 三智子	後藤 眞一	田中 正男	鈴木 平一郎	山下 孝志	水口 哲雄	三好 陽子	古屋 鋭治	
第71号	専決処分の報告及び承認について(平成26年度伊豆の国市一般会計補正予算(第4号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第72号	伊豆の国市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第73号	伊豆の国市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第74号	伊豆の国市風致地区の建築等の規制に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第75号	伊豆の国市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第76号	伊豆の国市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第77号	伊豆の国市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第78号	伊豆の国市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第79号	平成26年度伊豆の国市一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第80号	平成26年度伊豆の国市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第81号	平成26年度伊豆の国市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第82号	平成26年度伊豆の国市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第83号	平成26年度伊豆の国市楠木及び天野揚水場管理特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第84号	平成26年度伊豆の国市簡易水道等事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第85号	平成26年度伊豆の国市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第86号	新市まちづくり計画(伊豆の国市建設計画)の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第87号	伊豆の国市葎山福祉センターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第88号	伊豆の国市長岡温泉プールの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第89号	伊豆の国市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議提 第1号	伊豆の国市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
委提 第3号	看護職員の勤務環境の改善を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

※1 ○印は賛成、×印は反対、欠は欠席 ※2 議長(古屋鋭治)は、可否同数の裁決以外は採決に加わらない。

議会だより特別委員会

委員長 柴田三智子
副委員長 内田隆久
委員 梅原秀宣 佐野之一
杉尾利治 鈴木照久

平成27年第1回
3月議会の予定

2月24日(火)
3月10日(火)
3月19日(木)

議会初日
一般質問初日
議会最終日